

令和2年度美浜町当初予算主要事業

本町では、平成25年11月に策定した『第5次美浜町総合計画』の将来像である『ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま』を実現するため、様々な施策に取り組んでおります。

今後もこの計画に基づき、本町の持つ地域の特性を活かした「支え合いと活気に満ちた協働による持続可能なまちづくり」を推進してまいります。

令和2年度における施策ごとの主な取り組みをご紹介します。

1. 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

本町を特徴づける海岸や里山などを活かしつつ、計画的な土地利用を通じて、まちの基盤と骨格をつくります。

そのため、町の発展の基礎となる道路・交通・港湾・公園緑地などの都市施設の整備や、暮らしを支える上水道・排水処理などの維持・推進を図り、住みやすく快適なまちをめざします。

1 計画的な土地利用

● 道路改良整備事業 30,000千円（建設課）

知多奥田駅東地区の運動公園整備事業に伴い町道森越・石坂平井線、町道奥田・河和線の付替え工事を行います。

2 市街地の整備

● 空家等対策事業 4,475千円（都市整備課）

空家等対策計画に基づき、空き家バンク制度の活用、特定空家の除却及び新築住宅への建替え等を促進します。

3 交通ネットワークの充実

● 道路改良整備事業 3,000千円（建設課）

道路整備による生活環境の改良及び通学路の安全確保のため、矢梨地区町道南部小学校線の道路改良工事を行います。

● 道路改良整備事業 13,000千円（建設課）

通学路の安全確保のため、布土地区町道2081号線の道路改良工事を行います。



● 道路改良整備事業 37,000千円（建設課）

道路整備による生活環境の改良及び安全確保のため、奥田地区町道森越・石坂平井線の道路拡幅整備に必要な用地の取得を行います。



4	上水道の維持
---	--------

● 緊急時給水拠点確保等事業 119,000千円（水道課）

県の補助を受けて、災害時における給水拠点地区への幹線管路の耐震化更新事業を継続して行います。

- ・ 地区名：北方山鼻・稲道地区
- ・ 事業内容：DCIP 口径350mm L=550m

● 配水管布設替事業 26,000千円（水道課）

老朽化した配水管の布設替えを行います。

- ・ 地区名：河和上前田地区
- ・ 事業内容：DCIP 口径75mm L=388m

● 水管橋架設替事業 18,000千円（水道課）

老朽化した水管橋の架設替えを行います。

- ・ 地区名：河和岡ノ脇地区
- ・ 事業内容：SGP 口径80mm L=9.64m

● ポンプ場電気設備更新事業 17,600千円（水道課）

老朽化した施設の整備を図り、安定した供給を実施します。

- ・ 工事場所：赤目平井ポンプ場
- ・ 事業内容：ポンプ制御盤更新

5 排水処理

● 合併処理浄化槽普及促進整備事業 47,450千円（環境課）

河川や海域の水質汚濁の防止をめざし、家庭などから排出されるし尿処理水並びに台所、風呂及び洗濯などからの生活雑排水の処理対策を推進するため、既存の家屋において、単独処理浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽への取替（転換）をされる方に対して補助を行い、生活環境保全に努めます。

- 一般住宅・商店・事業所・借家等における10人槽以下が補助の対象
- 浄化槽設置費（継続：上限8割補助）： 32,120千円
- 宅内配管工事費（継続：上限30万円補助）： 12,000千円
- 単独処理浄化槽・くみ取り便槽撤去工事費（継続：上限9万円補助）：
3,330千円

● 農業集落家庭排水処理施設更新事業 2,013千円（水道課）

経年劣化による不良機器の更新を行い、汚水の安定処理を図ります。

- 工事場所：小野浦4号中継ポンプ場
- 事業内容：水中ポンプ更新

6 公園・緑地の整備

● 公園管理業務 3,000千円（都市整備課）

都市公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の更新及び改修等を計画的に進め、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減等を図ります。

● 運動公園整備事業 97,000千円（都市整備課）

学園ゾーンの強化及び健康の拠点、賑わいの拠点並びに防災の拠点整備を図るため、知多奥田駅前に陸上競技場を中心とした運動公園を整備します。

本年度は、昨年度に引き続き主に造成工事を行います。

● 総合公園拡張事業 93,291千円（都市整備課）

美浜インター周辺のスポーツ交流拠点充実のため、総合公園を拡張します。

本年度は、一部未買収の用地買収と造成工事を行います。

7 里地・里山の保全と活用

● 多面的機能支払事業 42,016千円（建設課）

農地保全組織と協定を結び、地域共同による農村環境の保全、農地・農道・農業用水路などの保安全管理活動を支援します。

2. 安心・安全な暮らしができるまちづくり

巨大地震などの大規模な災害から暮らしを守り、全ての住民が安心して安全に暮らすことのできるように、防災・防犯・安全対策などの充実を図ります。

また、身の回りの生活環境の保全や循環型社会の推進を通じて、地域の未来に貢献できるまちをめざします。

1 生活環境の保全

● 海岸漂着物清掃委託事業 3,200千円（環境課）

前年度に引き続き、県の補助金を受けて、海岸における良好な景観及び環境保全のため、流木など大型のものを中心に、海岸漂着ゴミの清掃及び処分を行います。

2 地震・津波・がけ崩れなどへの対策

● 家具転倒防止対策事業 378千円（防災課）

地震発生時の強い揺れによる家具等の転倒被害を防ぐため、転倒防止金具を設置する事業を実施します。

● 建築物耐震改修促進事業 6,244千円（都市整備課）

建築物の耐震性を向上させ、地震に強いまちとするため、町内の木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修補助を継続して行います。

- ・ 木造住宅耐震診断委託料： 944千円
- ・ 耐震改修促進計画改定業務委託料： 400千円
- ・ 木造住宅耐震改修費補助金： 4,900千円

3 防犯体制の充実

● 防犯灯のLED化推進 2,640千円（防災課）

経年劣化した防犯灯を中心にLED器具に更新し、経費の軽減を図ります。

また、9年後の全灯LED化を目指します。

- ・ 事業内容：20W蛍光灯 100基

4 消費者の保護と育成

● 消費生活センター負担金 272千円（産業課）

消費者が安心して豊かな消費生活を送ることができる体制を確保するため、知多1市5町による広域連携事業として、消費生活相談窓口を半田市の市民交流センター（クラシティ）に常設します。

3. 産業経済に活力のあるまちづくり

まちを支える基幹産業である農業・水産業・観光業の振興を図ると共に、後継者の育成やさらなる付加価値の創造、都市との結びつきの強化などを通じて、次の世代につながることのできる魅力ある産業としての基盤整備を推進します。

また、商業・工業の活性化を図り、まち全体として働く場を創出し、元気なまちをめざします。

1 農業振興



● 農業次世代人材力投資事業 17,250千円（産業課）

農業を始めてから経営が安定するまでの新規就農者に対し、就農後の所得に応じて補助金を交付し支援します。

- ・ 対象：50歳未満独立・自営就農する方
- ・ 支援件数：12件（12人分：継続10人、新規2人）
- ・ 給付金：1人 150万円以内／年、夫婦 150万円＋75万円以内）
- ・ 財源：100%国費

● 都市農村交流事業 150千円（産業課）

農村の自然景観、伝統文化、農畜水産物等の地域資源を活用し、都市と農村の交

流人口の拡大を推進することにより、農漁村における所得の向上と地域の活性化を図ることを目的に、グリーン・ツーリズム（農の体験）及びブルー・ツーリズム（漁の体験）を開催します。

● **美浜の里推進事業 634千円（産業課）**

農地の有効活用、雇用の場の創出、地域経済の活性化を目指し、美浜町の恵まれた地域資源をフルに活用した魅力あふれる「美浜の里」の推進に取り組みます。

今年度は、「ひとつづくり」といったソフト事業を中心に地域に根ざした経済活性の仕組みを学ぶ目的で、人材育成のためのセミナー等を計画しています。

● **地域ブランド化推進事業交付金 700千円（産業課）**

美浜町地域ブランド化推進協議会を主体として、地域の食材を使った特産品等の調査研究及び開発を進め、ふるさと特産品として全国に発信することにより地域活性化を図るための交付金です。



拡大!

● **畜産団体連合会補助事業 960千円（産業課）**

美浜町畜産団体連合会を主体として、町内の畜産業の発展や畜産環境の整備を図る事業に対し支援をします。

新たに豚熱予防接種について、手数料の一部を支援します。

- ・ 対象：美浜町内で豚熱の予防接種をした養豚農家
- ・ 支援頭数：20,000頭
- ・ 補助金：1頭 15円

● **ため池耐震事業 7,360千円（建設課）**

県営施工による、ため池耐震補強改修工事（道土池）を実施します。

- ・ 事業費：46,000千円
- ・ 事業費負担：7,360千円（16%）

2	水産振興
---	------

● **漁場改良事業補助 5,500千円（産業課）**

野間海苔養殖漁場の堆積土砂（大洲）をブルドーザーにより平坦に整地し、漁場環境の改善を図る事業に対し補助をします。

- ・ 補助対象事業費：11,000千円×1/2



拡大!

● **水産多面的機能発揮対策事業 1,752千円（産業課）**

東海岸に加え、新たに西海岸においても、有害動植物の駆除を実施し、干潟等の維持保全及び漁場環境の向上と水産業の再生並びに漁村の活性化を図ります。

- ・ 総事業費：11,680千円

（国負担金 8,176千円、県負担金 1,752千円、町負担金 1,752千円）

● **放流種苗育成事業補助 3,000千円（産業課）**

有害動植物や貧酸素状態による育成状態の低下対策として、アサリ稚貝等を放流し水産資源の維持及び繁殖の推進並びに漁業経営の安定を図るための事業に対して補助をします。

- ・ 総事業費：6,000千円×1/2（野間漁協）



NEW

● **漁港整備・機能保全事業 12,000千円（建設課）**

上野間漁港・河和漁港における海岸保全施設の点検及び調査し、長寿命化計画を策定します。

3	魅力ある地域商業の振興
----------	--------------------

● **小規模企業等振興資金保証料補助金 2,000千円（産業課）**

町内商工業者が小規模企業等振興資金の融資を受ける際に、支払う保証料の負担を軽減するため、保証料を補助し地元中小企業の振興と活性化を図ります。



NEW

● **起業・法人設立支援補助金 300千円（産業課）**

町内で起業し、会社を設立する者に対し、起業・会社設立までに要する費用を補助することにより、商工業の成長発展と地域経済の活性化を図ります。

4	交流産業（観光産業）の振興
----------	----------------------

● **南知多ビーチランド活性化協議会負担金 1,000千円（産業課）**

2歳児から5歳児を抱える子育て世帯を対象に、開園40周年を迎える南知多ビーチランドを年間利用できるパスポート交付事業を行うと共に、知多5市5町で連



拡大!

携して知多半島感謝デーを開催することにより、観光産業の振興を図ります。

● **食と健康の館の指定管理 4, 500千円（産業課）**

自然との共生及び食と健康を基本理念として、都市との交流を推進し、地域の活性化に寄与するための本町の観光拠点である食と健康の館を、小野浦区が指定管理することにより、サービスの向上と収益に伴う経費の見直しを図ります。

● **美浜町観光協会交付金 14, 000千円（産業課）**

名鉄知多奥田駅下に事務所を構え、行政から自立し、民間の手法により、本町の観光振興事業を展開する観光協会を支援することで、情報発信機能の充実を図ると共に、誘客と地域経済の活性化を図ります。

4. 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

超高齢化社会においても、全ての住民が元気で活躍できるように、健康づくりに取り組みます。

また、全ての住民が尊厳と生きがいを持って健やかに暮らすことのできるまちをめざし、保健・福祉・医療の連携と整備充実を図ると共に、地域コミュニティでの支え合いと共助の仕組みを再構築し、人にやさしいまちをめざします。

1 健康づくり

● **健康管理システム管理事業 2, 914千円（健康・子育て課）**

健康管理システムにより、がん検診や精密検査の結果を一元管理し、受診率の向上を図ると共に、予防接種履歴の情報連携を適切に行います。

● **美浜健康マイレージ事業 200千円（健康・子育て課）**

検診の受診や自ら取り組む健康づくり活動に、ポイントを付与し特典の獲得につなげることで、検診受診率の向上と生活習慣病予防の促進を図ります。

2 地域医療の確保

● **知多厚生病院運営費補助金 24, 935千円（健康・子育て課）**

公的医療機関である知多厚生病院の運営に要する経費のうち、救急医療に関する

経費を補助することにより、地域医療の充実と救急医療の確保を図ります。

3 地域福祉の充実

● 敬老会の開催 5,909千円（福祉課）

長年にわたり社会に尽力された高齢者の方々を敬愛し、長寿をお祝いするため、各区に敬老事業補助金を交付し、地域の特色を活かした敬老会の開催を支援します。

4 高齢者の福祉・健康

● 高齢者タクシー助成券の配付 2,072千円（福祉課）

70歳以上で運転免許証を有しない高齢者を対象に、タクシー料金の一部（初乗り運賃、迎車料金）を助成します。年間1人当たり12枚の助成券を配付し、移動手段のない高齢者の外出を支援します。

● ダイヤモンド婚・金婚を祝う会の開催 378千円（福祉課）

結婚後60年・50年という歳月を共に歩まれ、幾多の喜びとご苦労を共に分かち合ってきた、ご夫婦をお祝いするため、ダイヤモンド婚・金婚を祝う会を開催します。

● 地域包括ケアシステムの深化（福祉課）

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を強化します。

- | | |
|-----------------|---------|
| ① 在宅医療・介護連携推進事業 | 1,074千円 |
| ② 認知症総合支援事業 | 598千円 |
| ③ 生活支援体制整備事業 | 5,120千円 |

● 迷い人搜索支援事業 370千円（福祉課）

認知症高齢者の行方不明時にスムーズな発見活動を行うために、Bluetoothを活用した小型タグを導入し、認知症高齢者の外出を支援します。





- **高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委託料 2,500千円（福祉課）**
老人福祉法第20条8の規定に定める高齢者福祉計画と介護保険法第117条の規定に定める介護保険事業計画を一体的に策定します。
国の基本方針や県の介護保険事業計画、地域の医療計画との整合性を図り、本町の高齢者保健福祉施策並びに介護保険事業の円滑な運営・推進を行う上での方向性を示します。
- **高齢者サロン活動支援事業 105千円（健康・子育て課）**
高齢者が住み慣れた地域で気軽に楽しく交流ができる場づくりを目的として、地域の人々がボランティアとして企画・運営するサロン活動の支援を行います。

5	子どもの福祉・健康
---	-----------



- **保育所施設維持修繕工事 11,700千円（健康・子育て課）**
保育所園舎の長寿命化を図るため、河和北保育所・児童館の外壁修繕工事を実施します。
- **幼保連携型認定こども園等への給付費の支給 28,025千円**
(健康・子育て課)
幼稚園と保育所機能を兼ね備えた幼保連携型認定こども園知多大和幼稚園へ、子ども・子育て支援法により施設の安定した運営のため施設型給付費を支給します。
また、認可を受けた事業所内保育所等に対して地域型給付費を支給します。



- **施設等利用給付費の支給 3,821千円（健康・子育て課）**
子ども・子育て新制度未移行幼稚園や認可外保育施設等を利用する利用者に子ども・子育て支援法により施設等利用給付費を支給します。



- **放課後児童クラブの運営 23,431千円（健康・子育て課）**
小学生をもつ保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの運営を行います。また、放課後児童クラブから遠い小学校の児童の利便性を図るため、放課後児童クラブタクシー配車サービス事業も継続します。
児童クラブの運営に民間委託を導入し、サービス向上を図ります。

● 児童虐待防止等推進事業 1, 563千円（健康・子育て課）

児童虐待等に対する迅速な対応、適切な相談・援助、児童記録の整理を担う家庭児童相談員を継続して配置することにより、要保護児童等に対する体制強化を図ります。



● 病後児保育運営事業 1, 144千円（健康・子育て課）

病後児保育のニーズに対応するため、保健センター内において病後児の受け入れを実施します。（令和2年10月より）



● 子育て世代包括支援センター事業 4, 002千円（健康・子育て課）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、保健センター内に、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を開設します。

● 子育て世帯応援事業 2, 400千円（健康・子育て課）

乳児を養育する保護者に対し、町内の店舗において購入したおむつ等育児用品の費用と任意予防接種費用を助成することにより、乳児期の子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長の促進を図ると共に、地域の活性化を図る目的で実施します。

対象乳児は、本町の住民基本台帳に記載されている満1歳に満たない乳児とし、1人につき2万円を限度に助成します。

● 子育て支援情報配信事業 396千円（健康・子育て課）

事前に利用登録した妊産婦や乳幼児の保護者などを対象に、予防接種、各種乳幼児健診、子育て講座等の情報配信を行い、スマートフォンから情報取得が可能となるよう、民間が運営する母子手帳アプリを活用し子育て支援体制の充実を図ります。

6 障害者（児）の福祉・健康



● 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定委託料 4, 000千円（福祉課）

障害者総合支援法第88条第1項に定める市町村障害福祉計画と児童福祉法第33条の20第1項に定める市町村障害児福祉計画を一体的に策定します。

美浜町における障害福祉サービスや児童福祉法に基づくサービスの見込量ならびに、見込量確保のための方策を示します。

● **障害者福祉タクシー助成券の発行 423千円（福祉課）**

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者福祉手帳1・2級及び医療的ケアを要する方等を対象者に、タクシー料金の一部（初乗り運賃）を助成します。年間1人当たり24枚の助成券を配付し、福祉の向上を図ります。

● **軽度・中等度難聴児支援事業 214千円（福祉課）**

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費又は修理費の一部を助成し福祉の向上を図ります。

● **「美浜町立わかば園」の運営 6,348千円（健康・子育て課）**

心身の発達に支援を必要とする就学前児童を対象に、児童の有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行います。

5. 人が学び合い、育ちあうまちづくり

子育てに関わる総合的な環境整備や施策の連携を図り、次の地域社会を支えることができる人づくりを積極的に進めます。また、家庭、学校、地域での教育の充実や相互の連携を図り、生涯を通じた学び合いや自己啓発と地域コミュニティの活性化を図り、住んでよかったと実感できるまちをめざします。

1 生涯学習の推進

● **図書館指定管理委託事業 70,990千円（生涯学習課）**

生涯学習を推進する目的をもって、その利用に供するための図書館運営を民間事業者の専門性を活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで図書館の設置の目的を効果的に達成します。



● **図書館・生涯学習センター修繕事業 11,355千円（生涯学習課）**

安心・安全の確保を前提としたサービスの向上と経費の削減を目的として、施設の修繕を実施します。老朽化した空調設備の改修、トイレの洋式化、LED照明器具への取替え等を計画的に実施していきます。

2 学校教育の充実

拡大!

- 小学校英語教育の充実 7, 378千円（学校教育課）

児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、小学校段階にふさわしい学習が行われるように、外国語活動指導員を1名増加し、小学校1年生から6年生の全学年での英語教育を充実します。

NEW

- 新学校建設基本構想策定業務 2, 000千円（学校教育課）

小中学校再編のための基本構想及び学校再編実施計画に基づき、新たな小中一貫校建設に向けた基本構想の策定に着手します。

3 多彩な交流の推進

拡大!

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック・ホストタウン事業 1, 902千円
（企画課）

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた国のホストタウン構想推進のため、本町とホストタウン相手国（シンガポール共和国）との歴史や文化を通じた相互の交流を深め、記念グッズの作成等による機運の醸成、選手や政府関係者等のおもてなしの他、観光振興とスポーツのまちづくりに取り組み、地域の活性化と国際交流の推進を図ります。

NEW

- 国際交流員受入事業（JETプログラム） 2, 406千円（企画課）

国の制度であるJETプログラムを活用し、多文化共生や異文化・国際理解など国際交流の進展を図ることを目的として、海外から青年1名を国際交流員として招致します。国際交流事業を始め、地域の方や子どもたちとの異文化理解などの講座の他、多言語化やインバウンド戦略など今後の国際化を見据え諸外国との絆を深めます。

- フレンドシップ草の根国際交流ホームステイ事業 3, 174千円

（学校教育課）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック・ホストタウン相手国シンガポール共和国との異文化交流と国際理解推進のため、中学生によるシンガポール・ニーアン中学校との学校交流とホームステイ体験の相互交流を行います。

4 スポーツ・レクリエーションの充実

● 総合公園グラウンドベンチ改修工事 1, 188千円（生涯学習課）

総合公園グラウンド利用者の安全と使いやすさを目的として、老朽化して破損したグラウンドのベンチを改修します。

● 機械器具更新事業 1, 300千円（生涯学習課）

スポーツ施設のより一層の充実と利用者の利便性を図るため、トレーニング室にスミスマシン（筋力トレーニング機器）を設置します。

6. 参画と協働によるまちづくり

地域主権の流れを積極的に受け止め、自立した住民自らが主体的にまちづくりを担っていくことができるように、住民参画やボランティア風土を育てます。

また、多様に住民ニーズを的確に把握し、自助・共助・公助の適切な機能分担に対応できる効率的な行財政運営を図り、参画と協働を基軸としたまちをめざします。

1 ボランティア活動の支援と育成

● 花火大会応援対策事業交付金 1, 000千円（企画課）

町民に心の潤いの場の提供と、町民相互の交流の進展及び町民文化の向上を図ることを目的に交付します。

- ・ 交付金 500千円×2団体

2 地域主権に対応した行財政運営

● ふるさと納税の推進 50, 630千円（総務課）

「ふるさと納税」制度を一層推進し、財源の確保や町特産品の販路拡大に努めます。

また、今後は新たな魅力ある町特産品の開発を行い、地場産業の活性化を図ると共に、町特産品のラインナップを充実させ、全国に情報発信します。

- ・ 特産品費及び発送料：50, 000千円
- ・ 業務代行手数料等： 630千円

3 広報・情報発信

- シティプロモーションプロジェクト 1, 250千円（企画課）

まちの地域資源を発掘し、オシャレに発信するプロジェクトとして、本町の個性を活かした「住みたくなる、訪れたくなる、魅力ある美浜町」を、PR動画やSNS、フリーペーパー「みはまデイズ」を発行するとともに、移住支援イベント等を実施し、町内外に情報発信します。

4 住民の参画と協働

- まちづくりエンジョイびらん交付金 1, 500千円（企画課）

住民主体による協働のまちづくりを推進するため、町民自らが企画提案した事業を公募し、補助金を交付します。次世代のまちづくり団体を育成するために大学生枠を設けています。

- コミュニティ助成事業 4, 209千円（企画課）

地区活動の拠点となっている公会堂、集会場の改築、修繕に係る費用を助成し区民活動を支援します。本年度は、北方区、美浜緑苑区に対し実施します。

- 自治総合センター助成事業 5, 200千円（企画課）

宝くじ自治総合センターの補助金を利用して、行政区の集会所、公会堂等に必要な備品等の整備を行うなど、行政区の活動を支援します。

- みはマイルミネーション事業 1, 000千円（企画課）

「みはまのあかり」をテーマに、美浜の夜をイルミネーションで彩ります。住民主体による実行委員会の企画運営により、幻想的な空間の創出や美浜の竹を使った竹灯籠、園児及び住民の作品などを展示し、本町の特性を活かした賑わいと憩いの場を演出します。

5 進行管理体制の整備

- 第5次総合計画中間見直し及び総合戦略改訂 2, 000千円（企画課）

2025年を目標年次とする第5次総合計画（2014-2025）の中間見直しを、前年度実施した住民意識調査等や評価結果を基に見直しを図るとともに、美浜町まち・

ひと・しごと創生総合戦略の改訂を行います。

R1 繰越明許事業

1 都市公園整備事業

- 【R1 繰越明許】都市公園整備事業 403,274千円（都市整備課）
運動公園整備事業と総合公園拡張事業の造成工事を行います。

2 学校施設環境改善交付金

- 【R1 繰越明許】奥田小学校体育館天井等落下防止対策事業 49,533千円（学校教育課）

学校施設は、子供たちが学び生活する場であると共に、災害時には地域住民を受け入れ、避難生活の場所として重要な役割を果たすことから、その安全性を確保するため、奥田小学校体育館の天井等落下防止対策事業を実施します。

3 小中学校ネットワーク整備事業

- 【R1 繰越明許】小中学校校内通信ネットワーク整備事業 90,393千円（学校教育課）

国のGIGAスクール構想（教育におけるICT環境の整備構想）の実現に向けた、校内通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台端末の整備を、計画的に実施していきます。